

損害保険の財形プラン

財形貯蓄傷害保険のご案内

- 財形貯蓄は使い道自由！
- 財形貯蓄は給与や賞与から天引きで便利！
- 財形貯蓄はおケガに対する補償付き！

- ↓
- 手間もかからず、知らず知らずのうちに財産づくりができます。
 - 加入は随時受け付けております！

財形 貯蓄



内容が気になる方は・・・
先ずはお気軽にお問い合わせください！
連絡先：084-954-6570
取扱代理店 西部保険センター

財形制度について

財形制度は、勤労者財産形成促進法に基づいて勤労者の貯蓄や持家取得などの財産形成を国と事業主がバックアップして促進しようとするものです。

勤労者は取扱金融機関との契約に基づいて、賃金からの天引（チェックオフ）により貯蓄を行います。財形制度の対象となる損害保険ジャパン株式会社の商品として財形貯蓄傷害保険があります。

財形制度の4つのメリット

①保険としての補償付

不慮の事故に備えて、補償機能も付いています。

保険期間中、万一傷害で死亡または重度の後遺障害を被られた場合、お申し込みいただいた払込保険料累計額の5倍相当額の保険金をお支払いします。積立期間が長いほど、補償も大きくなります。

※被保険者の死亡保険金または後遺障害保険金額の全額をお支払いした場合は、その原因となった傷害事故が発生した時点で、契約は効力を失います。この場合、満期返れい金、配当金はお支払いしません。

②解約手数料なし

損保財形商品は、一切解約手数料はかかりません。

③便利な給与天引システムでラクラク積立て！

給与天引きで、着実に資金がふくらみます。
毎月払・賞与併用払等、ご自由に積立額をお決めいただけます。
最低 1,000円 より積立していただけます。

④財形融資も受けられます！

貯蓄残高に応じて、財形持家融資（最高4,000万円）を利用できる場合があります。

< 損保財形商品に関するお問い合わせ >

(取扱代理店)

西部保険センター

住所: 〒721-0956 広島県福山市箕沖町105-17

電話: 084-954-6570

(契約金融機関)(引受保険会社)

損害保険ジャパン株式会社 広島支店福山中央支社

住所: 〒720-0811 広島県福山市紅葉町2-35福山DSビル4F

電話: 084-921-4311

・このチラシは概要を説明したものです。

詳しい内容については、取扱代理店または損害保険ジャパン株式会社までお問い合わせください。

なお、このチラシはすべて平成30年8月現在の税制および財形制度に基づくものです。